



栃木の 土地改良



みどり
水士里ネットとちぎは本会の愛称です。



「妖精降り立つ那珂川の森」
(那珂川町)

那珂川のほとり、那珂川町富山舟戸に春が訪れました。
写真の花は「イワウチワ」。本群生地は1ヘクタールを超えており、それは日本一の広さとも言われています。薄桃色のかわいらしい花弁やそのしなやかな凛とした様子から花言葉である「春の使者」の説得力を感じますね。
4月4日撮影

令和6年度第1号

第537号

栃木の土地改良

第 537 号 | 令和 6 年度 第 1 号

MAIN CONTENTS

ごあいさつ

・ 水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
・ 栃木県農政部次長	杉井 拳	2
・ 栃木県農政部農地整備課長	森嶋 裕一	3
・ 水土里ネットとちぎ専務理事	渡邊 修一	4

定期人事異動

・ 栃木県職員（土地改良関係）の定期人事異動（主幹以上）		
◆ 令和 6 年 4 月 1 日付け土地改良関係幹部職員		5
◆ 令和 6 年 3 月 31 日付け退職者		5
・ 本会職員の定期人事異動		
◆ 令和 6 年 4 月 1 日付け職員		5,6
◆ 令和 6 年 4 月 22 日付け職員		6

Pick up

・ 『これからよろしくお願ひします！』～新規採用職員紹介～	7
・ 『資格を取得しました！』～資格取得者紹介～	8

頑張る New Face !

・ 新規採用職員研修会～各課の業務内容について～	8
--------------------------	---

男女共同参画推進

・ 栃木県南部地方土地改良事業推進協議会 第 3 回女性職員研修会	9
・ 女性理事登用 10%を目指そう！	10,11,12
・ 男女共同参画ニュース	13

☆シリーズ 温故知新・先人たちの土地改良への想い⑤	14,15
～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～	

令和 6 年能登半島地震 被災地へ本会の職員を派遣いたしました	16
---------------------------------	----

式典・表彰

・ 令和 6 年能登半島地震における支援金贈呈式	17
・ 第 65 回全国土地改良功労者等表彰 農業農村整備優良地区コンクール表彰	18
・ 県営塚崎・東野田地区土地改良（区画整理）事業 竣工記念碑除幕式	19
・ 春の叙勲	20

Topics

・ 令和 5 年度 土地改良区等監査実務等向上研修会 （土地改良区体制強化・運営基盤強化研修会）	21
・ 令和 5 年度 多面的機能支払交付金に係る表彰式並びに活動組織研修会	22
・ とちぎため池保全サポートセンター 令和 5 年度 農業水利施設の維持管理に係る研修会	23
・ 第 112 回通常総会	24,25
・ 令和 6 年度 栃木県土地改良区統合整備推進協議会	26
・ 令和 6 年度 栃木県 21 世紀土地改良区創造運動推進委員会	26
・ 事業報告	27

第 46 回全国土地改良大会 千葉大会	28
---------------------	----

栃木の魅力発信 令和 6 年度水土里レポーター	28
-------------------------	----

案内

・ 会員情報の変更について	29
・ 年間を通じたクールビズ	29
・ 相続登記の申請が義務化されました	30
・ ご用命は地域担当者へ	30
・ 夏季インターンシップ募集のお知らせ	31
・ 職員採用試験について	31
・ 株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	31
・ 農家負担ゼロで基盤整備を実施できます！	32
・ 土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？	33
・ ★土地改良施設カード★を作成しませんか？	33
・ 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 2024	34
・ 第 4 回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト	35
・ 令和 6 年度年間スケジュール	36
・ 編集後記	36



ごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長 佐藤 勉

小川のせせらぎと田を渡る風が心地よい季節を迎え、会員の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から農業農村整備事業の推進にご尽力いただくとともに、本会の業務運営に特段のご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、任期満了によります役員選任の結果、引き続き会長を務めさせていただくことになりました。会員、役員の皆さまとともに、新たな気持ちで本県農業の持続的な発展と農村の振興、本会の円滑な運営に努めて参る所存ですので、何卒よろしくお願いいたします。

お陰様を持ちまして、令和6年度の国の農業農村整備関係予算も、令和5年度補正予算と合わせて昨年度を上回る額が確保されました。これも偏に、土地改良事業に対する皆さまのご支援とご協力の賜物と感謝申し上げます。

現在、国会では食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、そして農村の振興の4つを柱とした、農政の基本理念である食料・農業・農村基本法の改正に向けて審議を行っています。国際的な食料需給の逼迫やエネルギー価格の高騰、肥料をはじめとした生産資材等の影響など、様々な問題に直面する中、新たな農業政策の展開に向け重要な役割の位置付けとなります。また、男女共同参画の推進は、多様性社会の活力の向上や地域社会・経済への相乗効果など、農業・農村の持続的な発展のために重要なこととなります。

こうした中、県内の女性農業委員などで組織する

「とちぎ女性農業委員の会」が、農山漁村男女共同参画推進協議会主催の「農山漁村女性活躍表彰」において、女性地域社会参画部門の最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞したところです。女性活躍推進が求められる中にあり、地域社会での女性の役割強化は大変喜ばしいところであります。

本会としましても、地域の実情や会員の要望を踏まえながら、食料安全保障の確立に向けた農地の集積・集約、ICTを活用した水管理システム対応のスマート農業、国土強靱化に資する農業水利施設の更新・保全管理、更には農業用ため池の防災・減災対策など、本県農業農村整備の更なる推進、円滑な実施に努めて参る所存です。併せて、農業土木技術者が減少する中、代行施行事業におきましては、今年度から施工監理を主体として本格的に取り組むこととしています。また、男女共同参画基本計画の下、農村地域の人口減少、農業従事者の高齢化等に資する多面的機能の発揮に向け、女性の視点や感性を活かした農業・農村の構築にも努めて参りたいと考えています。

本年度は、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の主催県になっており、本県のみならず、関東ブロック水土里ネットの一体的な体制強化を図るとともに、組織を挙げて予算の確保と力強い農業農村の実現等に努めて参る所存です。

今後も、農業農村整備の更なる推進に向け、会員皆さまの負託に応えられるよう努めて参りますので、なお一層のご協力をお願いします。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、ご活躍を祈念申し上げます。年度当初の挨拶といたします。



新任ごあいさつ

栃木県農政部次長

杉井 拳

この度4月の人事異動により、農政部次長に就任いたしました杉井でございます。

栃木県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、日頃から本県の農業農村の振興、とりわけ農業農村整備事業の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は、栃木県誕生150年の記念事業や芳賀・宇都宮LRTの開業、そして、いちご新品种「とちあいか」の生産拡大が進むなど、新しいとちぎづくりに向けた様々な成果を実感できる一年でありました。

しかし、農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の高齢化や気候変動に伴う自然災害の頻発化、農業資材等の価格高騰など、これまでにない様々な課題に直面しております。これらの情勢変化を踏まえ、国では「食料・農業・農村基本法」の25年ぶりの改正に向けて改正法案を国会に提出するなど、大きな変革の時を迎えております。

このような中、県では、新たな課題にも的確に対応しながら4年目を迎える「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、担い手と地域住民が協働し、広範囲に営農を展開する「とちぎ広域営農システム」の構築や、「収益性の高い水田農業の確立」、「農村地域の防災力の強化」などを重点的に推進しているところであります。今年度は、引き続き「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を目指すとともに、これまでの取組成果や課題を十分に分析・検証し、「20年先、30年先の栃木県の農業がどうあるべきか」を考え、次期プランの検討も進めて参ります。

これらの施策を着実に展開していくためには、農業の礎である生産基盤の強化が重要であることから、スマート農業に対応した農地の大区画化や自動水管理システムの導入、麦・大豆・露地野菜等に作付転換するための水田の汎用化などを積極的に推進して参ります。

また、豪雨災害から農村地域を守るため、農業水利施設の計画的な長寿命化対策や、防災重点農業用ため池の防災・減災対策に加え、流域ごとに策定する「農村地域雨水流出抑制対策基本指針」に基づいた田んぼガムの促進やため池の事前放流等に一体的に取り組んで参ります。

これらの実現には、地域農業を支える中核的組織である土地改良区の皆様が行う農業用水の確保や水利施設の適正な保全管理をはじめ、地域の話合いを通じた担い手への農地の集積・集約化や地域資源の保全活動が必要不可欠でありますので、より一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の益々の御活躍と御健勝を祈念申し上げ、新任の挨拶とさせていただきます。





新任ごあいさつ

栃木県農政部農地整備課長

森嶋 裕一

4月から、農地整備課長に就任いたしました森嶋でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業農村整備の推進に当たりまして、格段の御理解と御支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

まず、令和6年能登半島地震におきまして、貴会から農業集落排水施設の現場復旧に多数の職員を派遣いただきましたことに深く感謝申し上げます。

本県からは、既に避難所運営等の応急対策への職員派遣を行っておりますが、4月からは、農地・農業用施設の復旧を支援するため、農業土木職員を派遣しております。

1日も早い復旧・復興に向けまして、今後も御協力をよろしくお願いいたします。

さて、農業・農村を取り巻く環境は、担い手の不足や高齢化、気候変動による大規模自然災害の頻発化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、県では令和3年度から取り組んでいる農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、意欲ある新規就農者の受入体制の整備や所得向上のための基盤づくり、安心して暮らせる農村生活環境の整備など、「就農環境日本一」の実現に向けた各種施策を展開しているところです。

農地整備課では、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を合い言葉に、地域が描く営農構想の実現に向けて、担い手への農地の集積・集約化をはじめ、スマート農業に対応したほ場の大区画化や水管理システム等の省力化技術を導入し

た基盤整備を進めるとともに、農村地域の強靱化に向けた農業用ため池の防災・減災対策や農業水利施設の老朽化対策、更には河川流域の関係者が一体となって進める雨水流出抑制対策などに積極的に取り組んで参ります。

貴会におかれましては、本県農業農村整備の推進に一層のお力添えをいただきますとともに、これまで積み上げてきた知識や経験、技術力を駆使し、代行施行の推進やため池サポートセンターの運営、多面的機能を有する農地や農業水利施設等の保全管理などに御支援を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、「若者をはじめとした多様な人材が、いきいきと活躍する農村地域」の実現を目指し、土地改良区の皆様をはじめ、市町等の関係機関とワンチームとなって取り組んで参りたいと考えておりますので、会員の皆様方のお一層の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。





就任ごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

専務理事 渡邊 修一

新緑の候、会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より農業農村の振興、農業農村整備事業の推進に格段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

私こと、先の第112回通常総会において選任を賜り、このたび専務理事として就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、農業情勢が大きく変貌する中、責任の重大さに身の引き締まる思いがあります。南木前専務同様、皆様のお役に立てるよう精一杯努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、農業農村を取り巻く情勢をみますと、担い手の減少や自然災害の頻発化に加え、混迷が続く国際情勢による農業資材や燃油等の価格高騰など、厳しさが増す一方、食料安定供給や防災・減災、環境問題への国民的関心が高まっております。

これらの情勢を踏まえ、国においては、農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」が平成11年の制定以来、初めての改正など歴史的な変革の時を迎えております。

こうした中、本県におきましては、「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を基本目標として、生産性・収益性を高める基盤整備、農業水利施設の適切な保全管理、農村地域の防災・減災力の向上、土地改良区の組織運営体制の強化など各種施策を展開しています。

本会としましては、国・県の指導を仰ぎながら、農業情勢の変化等に適切に対応できるよう、農地の大区画化や汎用化、スマート農業の導入を可能とする基盤の整備、加えて、農村地域の防災力の向上対策として農業農村整備事業の更なる推進に努めてま

いります。

特に、少ない担い手で現在の生産活動、食料供給力を維持強化するためには、農地の集積・集約化が重要であり、スマート農業により経営の効率化を進める上でも農地の大区画化が不可欠となります。また、農業水利施設については、計画的に更新整備ができるよう地域の将来像に即した仕組みを整えるとともに、管理の効率化を図るため施設の集約・再編、ICT技術の導入、省エネ化を推進することが求められます。さらに、農作業や農地周りの管理の省力化、安全性のため、法面の緩傾斜化や自動給水栓の導入等も必要となります。地球規模の気候変動に伴う災害が激甚化・頻発化しており、ため池整備や排水機能の向上等、農村地域の国土強靱化に向けた施設整備の促進も重要となります。

このため、これらの業務支援をより効率的・効果的に実施するにあたり、必要となる各種資格の取得を進めるとともに、引き続き独自の技術研修、現場研修を行い、幅広い知識と専門的な技術力の向上に努め、現場対応力を備えた職員の育成を図ってまいります。

更には、女性はもとより多様な方々の理解と参画を得ながら、会員及び関係機関から期待される役割を適切に担い、地域に貢献できる新たな業務を積極的に取り入れ、将来のあるべき組織としてのブランドデザインを職員とともに描いていきたいと思っております。

もとより微力ではございますが、本県農業農村の発展のため、誠心誠意努力してまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますよう御願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして就任のご挨拶といたします。

栃木県職員(土地改良関係)の定期人事異動(主幹以上)

◆令和6年4月1日付け 土地改良関係幹部職員

新補職名／前補職名 (○印は昇任、敬称略)

農政部次長／農業試験場長	杉 井 孝
農政部参事兼下都賀農業振興事務所長／農地整備課長	○藤 沼 良 彰
農政部参事兼那須農業振興事務所長／生産振興課長	○鈴 木 正 光
農地整備課長／安足農業振興事務所長	森 嶋 裕 一
安足農業振興事務所長／安足農業振興事務所企画振興部長	小 堀 忠 則
農村振興課主幹(技術調整担当)／河内農業振興事務所農村整備部長	○矢 野 勝 彦
農地整備課主幹(水利保全担当)／上都賀農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼調査保全課長	○東 城 章
上都賀農業振興事務所農村整備部長／技術管理課検査監	塚 原 宣 行
芳賀農業振興事務所農村整備部長／農村振興課主幹(技術調整担当)	野 澤 昇 一
下都賀農業振興事務所農村整備部長／芳賀農業振興事務所農村整備部長	野 口 吉 弘
那須農業振興事務所農村整備部長／上都賀農業振興事務所農村整備部長	植 木 聡
安足農業振興事務所企画振興部長／農地整備課主幹(水利保全担当)	青 木 寛 和

◆令和6年3月31日付け退職者 土地改良関係職員 (敬称略)

下都賀農業振興事務所	木 村 浩 幸
芳賀農業振興事務所	大 橋 利一郎
下都賀農業振興事務所	渡 辺 和 彦

本会職員の定期人事異動

◆令和6年4月1日付け 職員

新補職名／前補職名 (○印は昇任、敬称略)

【総務部】

総務部技師(全国土地改良事業団体連合会出向)／事業部情報管理課技師	大 野 佑 弥
総務課課長補佐(兼)システム運用担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター ／同課課長補佐(兼)システム運用担当TL	土 谷 和 之
換地課課長補佐(兼)事業第1担当TL／同課課長補佐(兼)事業担当TL	佐 藤 栄 章
換地課課長補佐(兼)事業第2担当TL／同課課長補佐	川 俣 静 夫
換地課副主幹(兼)複式簿記会計サポートセンター／同課係長	○伊 原 敦 夫
換地課主事(兼)複式簿記会計サポートセンター／同課主事	野 崎 晋 佑

【事業部】

事業部長(兼)農村整備課長／農村整備課長	○佐藤和宏
情報管理課課長補佐(兼)多面的交付金担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター ／施設保全課課長補佐(兼)多面的交付金担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター	植木美穂
情報管理課課長補佐(兼)とちぎため池保全サポートセンター ／施設保全課課長補佐(兼)とちぎため池保全サポートセンター	和氣毅
情報管理課主任／農村整備課主任	渡邊恒平
農村整備課主幹／同課主幹(兼)測量担当TL	船山訓男
農村整備課主幹(兼)事業第1担当TL／同課主幹(兼)計画担当TL	大島俊久
農村整備課主幹(兼)測量担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター ／施設保全課課長補佐(兼)とちぎため池保全サポートセンター	○大塚芳明
農村整備課課長補佐(兼)事業第2担当TL／同課課長補佐(兼)事業担当TL	笹沼純
農村整備課課長補佐(兼)計画担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター ／同課課長補佐(兼)とちぎため池保全サポートセンター	岡本功
農村整備課副主幹／同課課長補佐	小玉隆
農村整備課副主幹／施設保全課課長補佐	石濱秀一
農村整備課技師／新規採用	外立京佑
農村整備課技師／新規採用	橋本亮
農村整備課技師補／新規採用	宮下海斗
農村整備課嘱託(専門員)／総務部換地課嘱託(専門員)	阿久津浩子
施設保全課主幹(兼)施設保全第1担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター副センター長 ／同課主幹兼施設保全担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター副センター長	宮下敬弘
施設保全課主幹(兼)集落排水担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター ／同課課長補佐(兼)とちぎため池保全サポートセンター	○倉井佳益
施設保全課主幹(兼)施設保全第2担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター ／同課課長補佐(兼)とちぎため池保全サポートセンター	○坂本宜凡
施設保全課技師／農村整備課技師	佐柄朝飛

◆令和6年4月22日付け 職員

【事業部】

嘱託(事業調整監)／代行事業担当 嘱託(専門官)	齋藤清
--------------------------	-----

～栃木県南部地方土地改良事業推進協議会～ 第3回女性職員研修会

日時：令和6年2月22日（木）

午後2時00分～

場所：道の駅思川 小山評定館（小山市）



黒川 英代 会長
(南河内土地改良区理事長)



女性リーダー講演会
講師：野木町 真瀬 宏子 町長

初めに、栃木県南部地方土地改良事業推進協議会の黒川英代会長（南河内土地改良区理事長）より、「女性の活躍が求められている現在、栃木県初の女性首長として長きに渡り野木町長を務められている真瀬町長のご講演をはじめ、本日の研修が皆様の明るい未来への道しるべになるものと確信しております」と挨拶がありました。

第1部「女性リーダー講演会」

野木町の真瀬町長よりご講演をいただきました。

***地域コミュニティは女性の活躍により輝く!! ***

女性活躍の利点

- ①女性の柔軟でやさしい発想が世の中を変える
- ②社会的制約が少ない分、発想も自由で豊か
- ③出産育児介護等、経験者としての強さあり
- ④女性同士の集まりは絆も強くしなやか
- ⑤女性の存在が地域を明るく変え、盛り上げる

注意すべき点

- ①女性が女性の弱点を指摘し否定的になる事
- ②家庭との両立を一心に受け止めやすい事
- ③自分で自分を抑え、我慢する傾向がある

***女性の社会進出は将来の社会発展に必要な不可欠!! ***

- ①男女共同参画の重要性を認識しよう
- ②男性、女性でなく人間として互いに尊重し合おう
- ③少子高齢化社会においては女性の活躍が益々必要
- 男性も女性もなく、共に社会貢献ができる人でありたい
- 女性活躍の陰には多くの男性や家族の協力と支援がある
- 女性は職場の太陽、可能性を信じて進んでください！

第2部「体験交流及び意見交換」

～こころとからだにやさしい韓方茶講習～ では、気になる薬膳を自分で選び、お茶を作りました。

～ポジャギアート体験～ では、手触りのよいポジャギ（韓国の風呂敷）で箱のかわいらしい包み方を教えていただきました。



参加した皆様は女性同士の交流を楽しんでいる様子でした。



女性理事登用10%を目指そう！

本会の会員土地改良区等における女性理事登用について

理事総数 1,383 名 登用地区数 10 地区 員内女性理事 7 名 員外女性理事 7 名
理事総数に対する女性理事の割合：1.0%

いざ、スタート。
2025年度に向けて—



今、はじめる。まずはあなたから—

この町のみんなが
参加できる土地改良へ

女性理事登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を **10%** 以上に！

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区（土地改良区連合を含む）において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画：第5次男女共同参画基本計画（2020.12）、土地改良長期計画（2021.3）

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能）。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体が役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水土里ネット・都道府県水土里ネット

男女共同参画が進むことで

男女共同参画により多様化が進むことで、組織活性化が期待されます。しかしながら、土地改良区における男女共同参画は進んでいるとは言えない実態があります。その背景には、土地改良区特有の課題があります。男女共同参画による組織活性化とそれに向けた課題について、考えましょう。

多様な人材の参画により期待される効果

優秀な人材が
確保できる

女性の視点や
感性を活かせる

地域住民からの
評価が向上する

男女共同参画に取り組んだ土地改良区の声



賦課金未納者への丁寧な対応、役員とのスムーズな連携などを通じて徴収率がアップしました！



女性が組織内にいることで、意欲向上や人材の定着が進み、組織体制の維持・活性化ができました！



学童等の来訪者に、好感を与えています！



職場内に活気や和らぎが醸成されました！

全国95の土地改良団体の理事、職員（事務局長）への聞き取り調査結果

問 女性活躍推進の効果について、高いと思われる項目をご教示ください（複数回答）

答	回答項目	理事	職員
	優秀な人材を確保することができた	31%	25%
	女性の視点・感性を活かすことができた（組合員サービスの向上・新たな取組の展開等）	30%	31%
	組織体制が維持・活性化できた（会員の理解向上、意欲向上、人材定着等）	23%	23%
	地域住民の評価が上がった（女性の活躍推進を進めている団体であることを地元知ってもらう等。）	8%	5%
	効果はまだ現れていない	5%	12%

土地改良区の男女共同参画を阻む諸課題

※土地改良区からの聞き取り等による

- 理事候補となる女性の組合員が少ない
- 女性の組合員がいても、多くが土地持ち非農家であり、土地改良区の活動に関心がない
- 男女共同参画の必要性について、役員のほか、組合員にも理解が深まっていない
- 役員としてのリーダーシップは、男性がとるものだと考えられている。
- 役員は、地区のまとめ役として、地区推薦が昔からの慣例となっている
- 理事の仕事は草刈りや機場操作など、現場作業が多いため、男性の仕事として考えられている

課題の解決に向け、個人の意識改革のほか、今まで慣例とされてきたことを見直し、職場環境の改善を図るなど土地改良区においても少しずつ取組を進めていきましょう。

女性理事登用に向けての計画作り

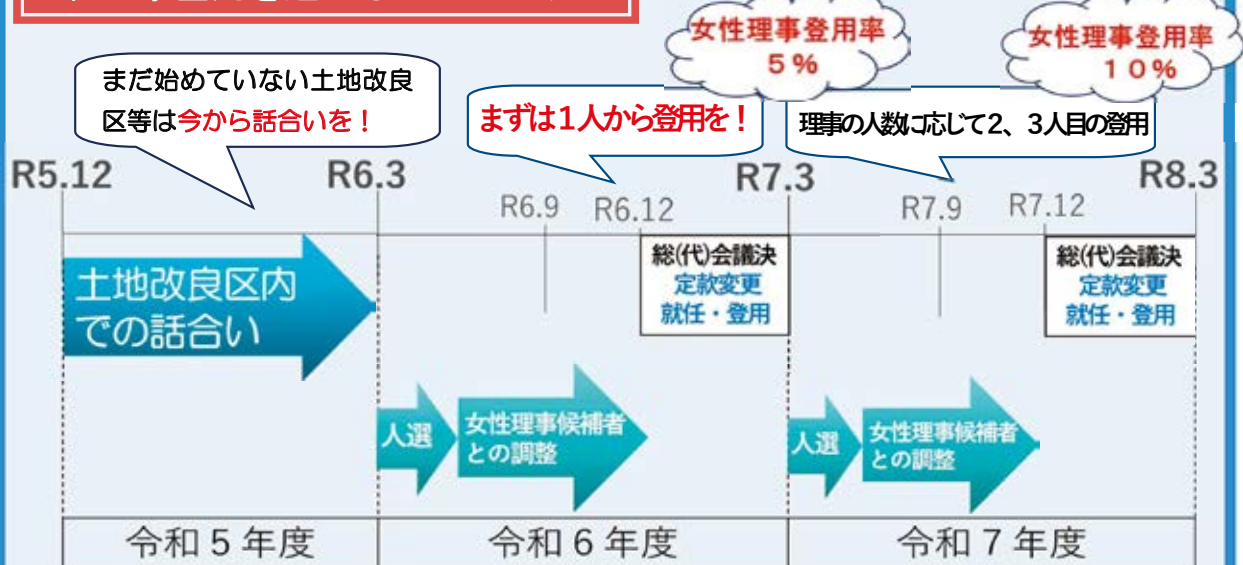
令和7年度までの登用に向けて、計画を作成しましょう。就任までの道のりは、各土地改良区が、行事、総代会の有無などの事情を踏まえて、自由に決めていただいて構いません。

まずは、
理事会
承認から！

女性理事候補
者との調整も
忘れずに！

年	期別	到達目標	年中心事	行動内容	組織間連携
令和6年度	第1 四半期	女性理事登用の方針を共有(理事長と事務局長)		手引きについて勉強会を開催	協議会等が主催する研修会に参加
	第2 四半期	理事会で承認(女性理事登用の方針)	理事会	女性理事登用の方針を説明	
	第3 四半期			女性理事候補者の経歴等を含むリストを作成	
	第4 四半期	定款変更	理事会 総(代)会	定款変更を決議	
令和7年度	第1 四半期	女性理事候補者の目的が立つ		女性理事候補者との話し合いを始める	協議会等に女性理事候補者を含めた意見交換会の開催を要請
	第2 四半期	女性理事候補者の理事就任の承諾が得られる	理事会		
	第3 四半期		収穫祭	定款変更案を用意	
	第4 四半期	女性理事登用	理事会 総(代)会	女性理事を選任	

女性理事登用を進めるロードマップ



土地改良区は地域農業振興・地域活性化を担う団体であり、体制強化のため、多様な人材の参画が必要です。**“これから”の土地改良区のためには男女共同参画が必要です。**

そのため、土地改良区で女性登用に向けた課題を把握・検討し、行動計画を作成し、男女共同参画に向けて女性理事の登用を推進し、さらに農業農村を支える組織へ発展していきましょう。

出展：栃木県農政部農地整備課発行「水土里ネットパワーアップナビ (Vol.21)」
(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/work/nougyou/nouchi-nouson/1891423752357.html>)

土地改良団体における 男女共同参画推進ニュース 2024.3 第15号

「2025年度までに理事に占める女性の割合を10%以上に、女性理事が登用されていない組織数をゼロに」新時代にふさわしい土地改良団体の創造を目指して進めましょう！



令和6年1月25日 第2回有識者委員会開催 テーマ/業務実践指針案の作成

委員長/太田信介、委員/富山英幸、西彩、前田博之、特別委員/山下ますみ（敬称略、五十音順）

- **理事長さん、幹部の皆さん、土地改良区をより地域に開かれた組織に。**
女性の理事をそのきっかけと考えていただけませんか。
期限の2025年度まであと2年あります。我々の力で次世代につなげていきましょう。
- **本会議では、女性の理事登用の次のステップに向けた、職員の登用（仕事の見直し）について話し合いました。**

男女共同参画の
視点を含めた



全国水土里ネット
室本専務理事

土地改良区の男女共同参画の次のステップとして、女性だけでなく、高齢者や非力な人々が参加するために、これからの土地改良はどうしたらいいのかという議論になってくると考えます。
農業生産基盤の整備と保土管理を担う土地改良区の体制強化を図るためには、やはり男女共同参画を積極的に進めなくてはならないという思いを持っています。

土地改良区の未来のために、みんなが参加できる視点での仕事の見直しを行うことは重要。これらを妨げるのは、**無意識の思い込み**（アンコンシャス・バイアス）ではないでしょうか。「女性はこう」「男性はこう」という無意識の思い込みの払拭が、第1歩だと思います。



太田委員長



農水省 秋田係長

来年度は、女性の理事登用について、**さらに実践的な取組**を行う必要があります。
併せて、2025年度末以降も引き続き男女共同参画への取組に邁進していきたいと考えています。



富山委員



西委員



前田委員

【業務実践指針案についての委員の意見】

- ・土地改良区の規模が小さくてもどのように進めればよいかが分かるようにすること。
- ・男性は外業、女性は内業が向いているというような無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が、男女共同参画の障壁となっているということの理解を求める記載が必要ではないか。
- ・操作手順書（マニュアル）の作成は効果的であり、例を示したら参考になると考える。

特別委員
大井川土地改良区
事業課 山下ますみ主査



- 仕事内容について
- ・主要な施設の操作や大雨時の操作対応、ごみ取りなどの業務は、事業課職員の男性とともに行っています。水防当番も2名体制で行えば務められるのではないのでしょうか。

令和5年11月15日・16日 全国から都道府県水土里ネット女性理事が参集

初の開催となる「都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」が長野市において、全国水土里ネット・水土里ネットながのの共催により開催されました。

全国水土里ネット室本隆司専務理事の「食料安全保障と土地改良」の講演を聴講したあと、「土地改良を変えていくための運動の展開」などについて、活発な意見交換会が行われました。

【提言】

- **土地改良への理解を促すために、子供たちへの各地での取組を共有し、活用していく。**
- **このような意見交換会は継続すべき。また、地域性を鑑みてブロックごとにも開催することを提案する。**

ひと口メモ：都道府県水土里ネットの女性の理事割合は、都道府県+全土連で4.8%（令和5年11月1日時点）



「新・田舎人」の特集記事が、全国水土里ネットHPでご覧いただけます

※詳しい情報が必要な方は、全土連の野口、前角まで TEL:03-3234-5480/E-M:midorinet@inakajin.or.jp

温故知新・先人たちの土地改良への想い ⑤

～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

雪化粧が残る雄大な日光連山を北に臨み、大芦川の清流左岸に位置する鹿沼市の「酒野谷」地区を今回は紹介します。碑文によりますと、日本の高度経済成長期の昭和45年に近代的農村建設を目指して事業をスタートさせ、初年度は沿線一帯の洪水被害解消のため幹線放水路を開削し、換地委員の日夜の努力の末に、換地という難解なパズルのピースを埋

め、役員一同の誠意を持った対応により5年の歳月を経て生産基盤の確立に至ったとあります。なお、当時の事業主体「酒野谷土地改良区」は、令和3年4月より鹿沼市内の15の土地改良区とともに「鹿沼市土地改良区」として新設合併し、効率的な維持管理事業の推進に向け、新たな展開を目指しています。

事業名：団体営圃場整備事業

場所：鹿沼市酒野谷地内

事業の概要（記念碑文より）

（酒野谷地区団体営圃場整備事業）

受益面積：110ヘクタール

総事業費：2億1,497万円

事業主体：酒野谷土地改良区

事業期間：昭和45年9月着工
昭和50年3月竣工



酒野谷土地改良竣工

記念碑文

酒野谷土地改良区は豊かな近代的農村建設を目指し農業の生産基盤である圃場整備を行うため昭和四十五年に発足いたしました。当時この地域は農業の近代化を図るため農作業の機械化の進む中で旧態依然たる耕地、及び道路水路では労働生産性向上は期し難く市当局並びに県土地改良事務所その他関係機関の懇切な指導協力に依って基盤整備事業を起したのであります。始めに最もむづかしい換地事務にへり換地委員の日夜の労苦と

努力と関係者の理解に依りこれを終り、初年度事業は地区最上流部に幹線放水路を開削、大芦川に放流し沿線一帯の洪水の被害を解消することに努力いたしました。続いてその後の事業推進に当り常に関係者一同の理解と協力に依り上酒野谷西地区酒野谷東地区続いて明新原地区と事業を進めその間幾多困難な問題も役員関係者誠意を以って話し合いの上解決満五ヵ年を経て農業経営の生産基盤を確立する目的を達成したのであります。



記念碑は県道 241 号線沿いに建っています。高さのある立派な記念碑です。



沿線一帯を洪水被害から守るために開削された放水路は大芦川の桜づつみのもとに放流されます。



当時の換地委員さんたちが懸命に頭をひねって導き出した「換地」では、年々歳々「農」の営みが続いています。



圃場整備後に、市内の農業生産法人が運営する観光いちご園が開園し、令和 5 年には社殿をビニールハウスで護る「いちご神社」が建立されました。



「いちご神社」の御神体は勿論、特大の「いちご」です。本地区のある鹿沼市も他の県内市町と切磋琢磨し、生産量日本一の「いちご大国・栃木」を支えています。土地改良による利便性の向上は、地域農業の振興のみならず、観光や雇用など様々な形で農村地域に人を呼び込み、活性化に結びつく好循環にも繋がっています。

令和 6 年能登半島地震 被災地へ本会の職員を派遣いたしました

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震は、石川県を中心とした北陸地方に甚大な被害をもたらしました。被災地周辺では今もなお震度 1 ～ 3 の余震が続いており、その回数は既に 1,800 回を数えます。また、5,000 人を超える人々が長い避難生活を余儀なくされています。被災地には現在も断水が続いている地域があり、地域住民の心身の健康のためにも一日も早い復旧・復興が強く求められているところです。

本会では一般社団法人地域資源環境センター（JARUS）との「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」に基づいた支援要請を受け、1 次調査として 1 月 28 日～ 2 月 10 日に、2 次調査として 3 月 3 日～ 16 日、延べ十数名の技術職員等を石川県輪島市、能登町、志賀町へ派遣いたしました。

1 次調査では、処理地区内すべてのマンホールを開け、破損状況や汚水の滞留状況を調査し、2 次調査では、1 次調査を踏まえた被災箇所の詳細調査等を行いました。

実際に派遣された職員に現地での話を聞きますと、広範囲に及ぶ被害やその影響を直に受けた被災地を目の当たりにし、自然災害の厳しさを痛切に感じたことで、この地域の営農のため、住民の生活のために尽力したいと強く思ったと話していました。（数値等の情報は令和 6 年 4 月 23 日 14：00 時点）

能登半島地震にかかる水土里ネット支援金に際しまして、惜しみないご厚意を賜りました皆様に深く御礼を申し上げるとともに、被災された方々の一日も早い安寧と、被災地域の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。



令和 6 年 1 月 26 日に本会で行われた出発式の様子



隆起しているマンホール



亀裂しマンホールが浮き上がっている農道



大きく崩れている農地

令和6年能登半島地震における支援金贈呈式

日時：令和6年3月26日（火）

午後3時45分～（第65回全国土地改良功労者等表彰の前段に開催）

場所：砂防会館別館（東京都）

全国の土地改良団体関係者から寄せられた支援金は 総額 5,900 万円（令和6年3月26日現在）

二階俊博全土連会長は「能登半島において地震が発生し大きな被害が生じたことに対し、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げると同時に、何ができるかということを考えながら、協力して参りたいと思います。今回、土地改良団体として、被災地に対する支援金を募りましたところ、全国から多くのご奉仕がございました。皆様のご厚意の数々に心から感謝を申し上げたいと思います。（要約）」と挨拶されました。

二階会長より支援金を受け取った岡田直樹石川県土連会長は、「本年元日に発生しました令和6年能登半島地震に際しまして、全国の土地改良関係の皆様から大変温まるご支援に、衷心より感謝を申し上げます。また、これまでのご支援に対して御礼を申し上げる機会をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

地震発生から約3か月となりました。被災をされた方々におかれては長い避難生活が続いている現状であります。そのような中、地震の被害に関しては、各種団体が力を合わせて被害調査等に全力で取り組んでいるところですが、今も全容が掴み切れていないとは言えない状況にあると思っております。当県土連におきましては、被災直後に自治体からの要請を受け、ため池等の二次被害防止のための緊急排水作業をはじめ、農業集落排水施設の被害状況を確認す



べく、約460kmの下水道管の一次調査を全国の各種団体から延べ1,800名の方々にご協力をいただきて完了し、3月末を目途に全処理区の被害状況を確認すべく二次調査を行っているところであります。また、農地、農業用施設の復旧についても被害が確定した自治体からの要請を受け、査定設計書作成に取り組んでおります。今後は復旧工事の早期着手に向けて支援を行うこととしています。引き続き全国の関係の皆様のご支援を切にお願い申し上げたいと存じます。石川県の営農のために、何卒ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本日ご臨席の皆様方のご健勝ご多幸を切にお祈り申し上げまして、私のお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。どうか今後もよろしくお願い申し上げます。（要約）」と時折涙を含みながらも力強く挨拶され、会場は大きな拍手に包まれました。



第65回全国土地改良功劳者等表彰 農業農村整備優良地区コンクール表彰

日時：令和6年3月26日（火）

午後4時00分～

場所：砂防会館別館（東京）

第65回全国土地改良功劳者等表彰が開催されました。

開会にあたり、全国水土里ネット二階俊博会長から会長式辞があり、次に鈴木憲和農林水産副大臣、都道府県土連会長会議顧問進藤金日子参議院議員から祝辞が述べられた後、都道府県土連会長会議顧問宮崎雅夫参議院議員のビデオメッセージが紹介されました。

本県からの受賞は下記のとおりです。

誠におめでとうございます。

◆本県受賞者（敬称略）

◎第65回全国土地改良功劳者等表彰

【全土連会長賞】

・団体表彰

清原南部土地改良区

塩原土地改良区

・個人表彰

高田洋男（前 上三川町土地改良区 理事長）

平本隆幸（思川西部土地改良区 事務局長）

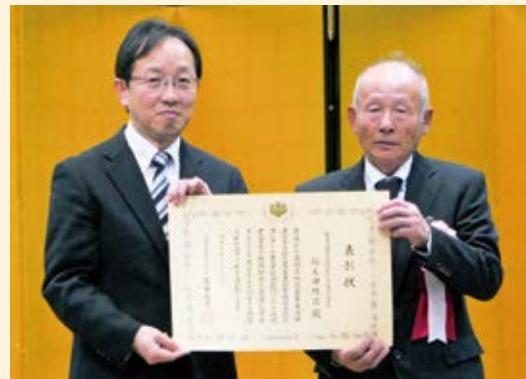
◎農業農村整備優良地区コンクール（農業振興部門）

【農林水産省農村振興局長賞】

稲毛田地区（芳賀町土地改良区 稲毛田地区委員会）



二階全土連会長からの代表授与を受ける
清原南部土地改良区 岡本理事長



農林水産省 緒方整備部長（左）
稲毛田地区 田口委員長（右）



二階俊博全土連会長（前列中央）
後列左から
岡本芳明理事長（清原南部土地改良区）
君島一郎理事長（塩原土地改良区）
高田洋男氏（前上三川町土地改良区理事長）
田口敏郎委員長（稲毛田地区）
平本隆幸事務局長（思川西部土地改良区）

県営塚崎・東野田地区土地改良（区画整理）事業 竣工記念碑除幕式

日時：令和 6 年 3 月 9 日（土）

午前 11 時 00 分～

場所：小山市東野田地内

◇事業概要◇

事業名	経営体育成基盤整備事業
事業区域	小山市塚崎・東野田地内
事業実施年度	平成 27 年度～令和 3 年度
総事業費	18 億 1,282 万円
総面積	137.6ha
組合員数	299 名

県営塚崎・東野田地区土地改良（区画整理）事業は、平成 27 年の事業採択から 7 年余りの歳月を費やし、令和 3 年度に事業完了となり、この度めでたく竣工の運びとなりました。

佐藤勉衆議院議員、浅野正富小山市長をはじめ多

くのご来賓をお迎えし、小山用水土地改良区（福田洋一理事長）、塚崎・東野田地区整備委員会（山中岩男委員長）主催により竣工記念碑除幕式が挙行了されました。

福田洋一小山用水土地改良区理事長、山中岩男塚崎・東野田地区整備委員会委員長、佐藤勉衆議院議員、柴田和幸栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長、浅野正富小山市長、斎藤和実株式会社斎藤組代表取締役、南木好樹栃木県土地改良事業団体連合会専務理事の 7 名による除幕の儀により、「**郷土の夢ここに叶う**」（佐藤勉衆議院議員書）の碑文が刻まれた記念碑が出席者の皆様に披露されました。神事は須賀神社禰宜で安房神社宮司の沼部様により執り行われ、出席者一同により塚崎・東野田地区の末永い繁栄が祈願されました。その後、来賓各位からの祝辞があり、式典は滞りなく終了いたしました。



神事の様子



佐藤 勉 衆議院議員



竣工記念碑

春の叙勲

けん もく ただし 見目 匡 氏が旭日小綬章を受章

政府は、4月29日付けで令和6年春の叙勲の受章者（4,107名）を発令しました。
本県では、51名（旭日章17名、瑞宝章34名）が受章され、本会の元副会長で
元芳賀町長の見目匡氏が受章の栄に浴されましたので、ご紹介いたします。

本会理事在任中、農業農村整備事業の振興と発展、並びに土地改良事業の推進や
政策等にご尽力をいただきました見目氏のこの度のご受章、役職員一同心よりお慶
び申し上げます。

お祝いを申し上げますとともに、今後益々のご健勝をお祈りいたします。

【見目 匡 氏の略歴】

昭和56年10月～平成7年3月	芳賀町土地改良区協議会職員
平成5年10月～平成27年4月	芳賀町議会議員
平成13年9月～平成16年8月	芳賀町北部土地改良区理事
平成16年9月～平成17年6月	同土地改良区理事長
平成17年6月～平成21年8月	芳賀町土地改良区理事
平成19年5月～平成21年6月	芳賀町議会議長
平成21年9月～平成25年8月	同土地改良区副理事長
平成25年9月～令和3年4月	同土地改良区理事長
平成27年5月～令和5年5月	芳賀町長
平成30年4月～令和5年5月	栃木県土地改良事業団体連合会理事
令和3年4月～令和5年5月	同土地改良区理事
令和3年4月～令和5年5月	栃木県土地改良事業団体連合会副会長

令和5年度土地改良区等監査実務等向上研修会 (土地改良区体制強化・運営基盤強化研修会)

日時：令和6年2月5日（月）

午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館

本会は、土地改良区体制強化事業に基づき、土地改良区等の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図るため、令和5年度2回目となる標記研修会を土地改良区等の監事等を対象に開催し、降雪にもかかわらず、県内土地改良区等の監事等及び栃木県各農業振興事務所担当職員約140名の出席がありました。

冒頭、本会南木好樹専務理事より挨拶があり、その後研修会は、ウチノ税理士法人の鈴木公衆公認会計士税理士から「土地改良区等における財務諸表について」と題し、複式簿記により作成される財務諸表等の仕組みやチェックポイントについてご講義い

ただいたほか、栃木県農地整備課管理指導担当職員から「土地改良区検査の実施状況について」ご説明いただきました。また、全国水土里ネット土地改良研究所の三木秀一所長から「土地改良団体における男女共同参画推進について」と題し、昨今の社会全体の課題となりつつある男女共同参画推進へ向けた取り組み事例や進め方についての情報提供をいただきました。

今回の研修は、土地改良区監事等が監査実務や土地改良区運営を行う上での、一歩踏み込んだ実務や関連情報にかかる内容が主であり、受講者の皆さまは、業務に活かせるよう、真剣に講義に聞き入っていました。

本会といたしても、土地改良相談や出前講座などを通して指導・支援を継続してまいります。



本会南木専務理事



ウチノ税理士法人鈴木公認会計士税理士



県農地整備課



全国水土里ネット三木所長

令和5年度 多面的機能支払交付金に係る 表彰式並びに活動組織研修会

「命をつなぐ・食をつなぐ・心を紡ぐ」

日時：令和6年2月21日（水）

午後1時00分～

場所：栃木県総合文化センター メインホール

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会は、「令和5年度多面的機能支払交付金に係る表彰式並びに活動組織研修会」を開催し、県・市町ほか関係者など約900名の参加をいただきました。

はじめに主催者及び来賓の挨拶があった後、「田んぼまわりの生き物マップ及びとちぎの豊かな農村づくり写真コンテスト」が行われ、個性豊かで素晴らしい生き物マップや写真が多数紹介されました。

その後、全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会顧問の宮崎雅夫参議院議員より「農政をとりまく情勢について」と題した基調講演、那須野ヶ原土地改良区連合の星野恵美子専務理事より「地域とともに生きる農業・農村 多様性社会の構築により生き残り作戦を考える！」と題した講演がありました。

次に、中内環境保全会、板荷畑いつくし美会、市貝町農村環境保全会から各組織における女性活躍や活動について事例発表をいただきました。また、宇都宮大学農学部守山拓弥准教授をコーディネー

ター、星野専務理事をコメンテーターに迎え、事例発表3名、組織構成員2名を加えた7名で「農業・農村の多様化に向けての女性活躍及び都市住民との交流」と題してパネルディスカッションが行われ、女性の活躍が組織の活動へ及ぼす効果などについて、様々な視点から熱い議論がなされました。人口減少や少子高齢化、担い手不足などが社会全体の課題として挙げられる昨今ですが、今回の研修会が皆様の今後の組織活動へのヒントとなれば幸いです。

また、メインホールのロビーでは、受賞作品のパネル展示を行い、来場された皆様が足を止めて作品を楽しんでいたのが印象的でした。



受賞組織の皆様



基調講演をされる宮崎雅夫顧問



講演をされる星野恵美子専務理事



パネルディスカッションの様子

とちぎため池保全サポートセンター 令和5年度 農業水利施設の維持管理に係る研修会

日時：令和6年2月28日（水）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

とちぎため池保全サポートセンターは、栃木県農地整備課との共催により、農業水利施設のICT化をテーマとした研修会を開催いたしました。

研修会では、次世代型生産基盤技術の導入促進として、県農地整備課から推進事業の進め方等の説明がありました。取組事例の紹介では、農業水利施設の遠隔操作やため池監視システムが（株）クボタ、（株）オサシ・テクノス、三信電気（株）、（株）farmo から紹介され、とちぎため池保全サポートセンターからは、ため池管理の留意点についての説明をいたしました。



研修会の様子



質疑の様子

質疑では、研修会に参加した農業水利施設を実際に管理する管理者から、今後のICT化への取り組み方法や施設の日常管理に関する質問や相談が寄せられました。とちぎため池保全サポートセンターでは、農業用ため池の日常管理の省力化や緊急時の迅速な対応・支援につながる技術の紹介、導入の必要性・利点について説明を行い、施設管理者の理解促進に努めてまいります。

農業用ため池を管理されている皆様へ

とちぎため池保全サポートセンター

受付時間
8:30～17:30
※土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は除く

専門の技術者がため池の保全・管理を支援いたします。
お気軽にご相談下さい。
お電話でのご相談の際には、
「ため池の所在地」と「ため池の名前」をお知らせください。

とちぎため池保全サポートセンター
【運営：栃木県土地改良事業団体連合会】
〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1260
TEL **028-660-5703**
E-mail shisetsuhozen@tcgdoren.or.jp



ため池サポートセンターからの説明

第112回通常総会

日時：令和6年3月25日（月）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数128会員の内、128会員の出席（内本人出席56会員、代理出席21会員、書面による表決51会員）のもと、第112回通常総会を開催し、右記の10議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認・議決・選任されました。

【議事】（議長：国分寺土地改良区 大橋 一男 理事長）

第1号議案 令和5年度一般会計予算の補正について

第2号議案 令和6年度事業計画について

第3号議案 令和6年度賦課金徴収基準及び徴収の方法について

第4号議案 令和6年度受託料徴収基準について

第5号議案 令和6年度一般会計予算について

第6号議案 令和6年度役員報酬について

第7号議案 令和6年度一時借入金の借入限度、借入先、利率及び償還方法について

第8号議案 令和6年度金銭の預入先について

第9号議案 総会議決事項の理事会委任について

第10号議案 役員の改選について

令和6年4月1日就任 新役員（敬称略） 任期：令和9年3月31日

会 長	佐 藤 勉	（学識経験者）
副 会 長	田 井 哲	（日光市土地改良区理事長）
//	星 野 光 利	（上三川町長）
専務理事	渡 邊 修 一	（学識経験者）
常務理事	富 山 英 幸	（学識経験者）
理 事	三 田 隆 俊	（三栗谷用水土地改良区理事長）
//	花 塚 隆 志	（さくら市長）
//	岡 本 芳 明	（清原南部土地改良区理事長）
//	杉 山 健 雄	（塩谷南部土地改良区理事長）
//	川 俣 純 子	（学識経験者）
//	佐 藤 信	（鹿沼市長）
//	大 平 康 市	（那須町土地改良区理事長）
//	金 子 裕	（佐野市長）
//	相 馬 憲 一	（大田原市長）
//	小 菅 一 弥	（壬生町長）
//	江 原 恵 美	（学識経験者）
//	広 田 茂十郎	（益子町長）
//	福 田 洋 一	（小山用水土地改良区理事長）
//	福 島 泰 夫	（那珂川町長）
代表監事	藤 平 元 一	（市貝町土地改良区理事長）
監 事	久 郷 浩	（荒川南部土地改良区理事長）
//	池 田 真 久	（学識経験者）

◆令和6年度功労者表彰受賞者（敬称略）

団体表彰

◎建設業者（6 団体）

東武道路工業株式会社

剋真建設株式会社

株式会社松山工業

株式会社板橋組

佐藤建設工業株式会社

金澤建材株式会社

個人表彰（14 名）

◎土地改良区理事長（1 名）

大平 康市（那須町土地改良区）

◎県職員（9 名）

青柳 俊明（栃木県理事）

増田 康則（栃木県農政部次長）

和氣 芳道（栃木県農政部参事兼那須農業振興事務所長）

木村 浩幸（栃木県下都賀農業振興事務所）

花塚 康行（栃木県那須農業振興事務所）

大橋利一郎（栃木県芳賀農業振興事務所）

谷 和美（栃木県下都賀農業振興事務所）

森 和哉（栃木県那須農業振興事務所）

渡辺 和彦（栃木県下都賀農業振興事務所）

◎市町職員（2 名）

山中 政秀（小山市農村整備課）

鶴島 浩司（小山市農村整備課）

◎土地改良区職員（2 名）

増子 智実（うつのみや中央土地改良区）

生澤喜代美（大田原市土地改良区）



代表授与を受けられる受賞者
（栃木県下都賀農業振興事務所 木村農村振興部長）



議長（国分寺土地改良区 大橋一男理事長）



星野光利副会長（上三川町長）挨拶

令和6年度 栃木県土地改良区統合整備推進協議会

日時：令和6年4月22日（月）

午後3時25分～

場所：宇都宮市内

栃木県が推進する土地改良区の統合整備対策に積極的に参画、支援していくことを目的として、平成7年度に本会内に設置し、統合整備に関する調査、研究、啓発や指導助言等の事業を行っている。本協議会は、藤平元一副委員長（芳賀郡市土地改良区協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長に就任し、第1号議案正副委員長の互選について、第2号議案令和5年度活動報告について、第3号議案令和6年度活動計画についての3議案の審議を行い、それぞれ原案どおり選任、承認並びに議決しました。

続いて、報告事項として、「土地改良区の統合整

備及び運営強化の推進について」と題し、オブザーバーとして出席した県農地整備課管理指導担当の箱山淳一課長補佐より、県内土地改良区の現状と課題、今後の統合整備推進に係る主な取組や土地改良区の運営強化方針等の説明及び情報提供をいただきました。



令和6年度 栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会

日時：令和6年4月22日（月）

午後3時50分～

場所：宇都宮市内

栃木県における21世紀土地改良区創造運動を持続的に展開することを目的として、創造運動に関する調査、研究、啓発や土地改良区への指導、支援等の事業を行っている本委員会は、藤平元一副委員長（芳賀郡市土地改良区協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長に就任し、第1号議案正副委員長の互選について第2号議案令和5年度活動報告について及び第3号議案令和6年度活動計画についての3議案の審議を行い、それぞれ原案どおり選任、承認並びに議決しました。

当委員会では、水土里ネットが自らの使命と役割

を再認識するとともに、これから進むべき方向性をわかりやすく地域住民に伝えるための21世紀創造運動の支援活動を継続することとしており、議事終了後には、環境保全活動を精力的に実施している荒川南部土地改良区の久郷理事長より事例紹介をいただきました。



平成29年度21世紀土地改良区創造運動大賞を受賞された荒川南部土地改良区久郷理事長による環境保全活動事例紹介

事業報告

令和6年度第1回監事会

日時：令和6年4月22日（月）

午後4時15分～

場所：宇都宮市内

本会は令和6年度第1回監事会を開催いたしました。

【議事】

第1号議案 令和6年度監査計画について

原案通り議決いただきました。

令和6年度第1回理事会

日時：令和6年4月22日（月）

午後4時30分～

場所：宇都宮市内

本会は令和6年度第1回理事会を開催いたしました。

【議事】

第1号議案 令和6年度一般会計予算の補正について

第2号議案 業務規程の一部改正について

第3号議案 職員給与規定の一部改正について

第4号議案 人事評価規程の一部改正について

第5号議案 農業農村整備部会員の選任について

【報告事項】

(1) 第46回全国土地改良大会（千葉大会）について

(2) 令和7年4月採用 職員採用試験について

全て原案通り議決・選任いただきました。

第46回全国土地改良大会 千葉大会



日時：令和6年 10月22日 火

場所：幕張メッセ
(千葉県 千葉市)



令和6年度 栃木の魅力発信

水土里レポーターとは・・・

21世紀創造運動の更なる浸透や広報展開を図るため、地域の農村風景などの情報を全国に発信するため様々な活動をしているのが「水土里レポーター」です。

今年度は、ご覧の方々にご協力をいただいております。

なお、ご投稿いただいた情報は全国水土里ネットのホームページの「水土里レポーターからの報告」で紹介されております。

(敬称略)

水土里ネット那須野ヶ原	専務理事	星野恵美子
水土里ネット荒川南部	事務局長	平野 育男
水土里ネット西鬼怒川	事務局長	小林 貞夫

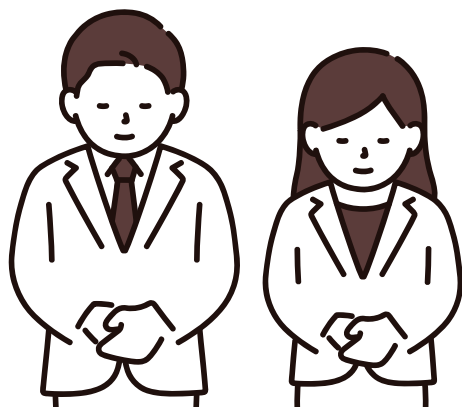


会員情報の変更について ～本会会員の皆様へ～

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 に変更がありましたら…「**変更届**」のご提出をお願いいたします。

様式は、本会ホームページの「ダウンロード」からExcelでダウンロード可能です。

印刷して押印の上総務課宛て郵送してください。



変 更 届		
第 号		
年 月 日		
栃木県土地改良事業団体連合会長 様		
〒 -		
会 員 住 所		
名 称		
代表者職氏名	印	
年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおりお届けします。		
	変 更 前	変 更 後
会 員 の 住 所	〒 -	〒 -
会 員 名		
フリガナ 代表者氏名		
受 益 面 積		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
※変更があった部分のみご記入ください。		
参 考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)		
理事長宅住所	〒 -	
理事長宅電話	()-()-()	
携帯電話番号	()-()-()	
理事長宅FAX	()-()-()	

年間を通じたフルビズ！

本会では、環境にやさしく働きやすい職場環境づくりと業務能率の向上、消費電力の節減に資するため、年間を通して職員のネクタイやジャケットの着用を自主性に任せることとしております。



相続登記の申請が義務化されました

ご存じですか？

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化されました！

「所有者不明土地」の増加問題対策として令和3年に法律が改正され、令和6年4月1日から義務化されました。また、令和6年4月1日以前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは義務化の対象になります。（3年間の猶予期間が設けられています。）

詳しくは法務省ホームページをご参照ください。

法務省 所有者不明土地



https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

ご用命は地域担当者へ

私たちにお気軽にご相談ください。

水土里ネットとちぎは、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、会員共同の利益を増進することを目的に設立された皆様のための団体です。

地域担当者が、会員の皆様のご用命に早急に対応いたします。お気軽にご相談ください。

◇栃木県【河内・芳賀】農業振興事務所管内

金子 敦 志（総務部換地課長）

豊田 修 一（事業部情報管理課 主幹）

宮下 敬 弘（事業部施設保全課 主幹）

◇栃木県【下都賀・安足】農業振興事務所管内

安達 裕 之（事業部情報管理課長）

大島 俊 久（事業部農村整備課 主幹）

野澤 克 彦（総務部換地課 主幹）

倉井 佳 益（事業部施設保全課 主幹）

◇栃木県【上都賀・那須】農業振興事務所管内

菊地 義 則（総務部総務課長）

船山 訓 男（事業部農村整備課 主幹）

坂本 宜 凡（事業部施設保全課 主幹）

◇栃木県【塩谷南那須】農業振興事務所管内

菊地 一 俊（事業部施設保全課長）

江面 憲 治（総務部総務課 主幹）

大塚 芳 明（事業部農村整備課 主幹）

夏季インターンシップ 募集のお知らせ

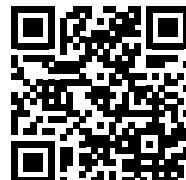
栃木愛×自己成長！

水土里ネットとちぎで未来を築こう。

本会では今年度も農業土木・測量・設計等を専攻する大学生の皆さんのインターンシップへの参加を募集しております。興味があるだけの方も、農業や地域、栃木の「水土里」に貢献したいとお考えの皆さんも、ぜひお待ちしております。✨

詳細は本会ホームページをご覧ください。

<https://www.tcgdoren.or.jp>



職員採用試験

本会は、下記のとおり令和7年4月採用に向け、職員採用試験を実施いたします。

受付期間：令和6年5月7日（火）～6月3日（月）

申込方法：持参（平日の8:30～17:30）または郵送（当日消印有効）

日時：【大卒】 一次試験 令和6年6月9日（日） 二次試験 令和6年7月上旬予定

【高卒】 本会ホームページにて後日情報公開予定です。

場所：土地改良会館会議室（〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地）

食を支える水と土と緑があふれる里（農村）を

ともに描いてみませんか？

詳細は、本会ホームページをご覧ください。<https://www.tcgdoren.or.jp/>

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和6年4月18日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

（単位：％）

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県営補助残	1.25	-	-	-	-
団 体 営 補 助 残	1.10	-	-	-	-
非 補 助 一 般	1.10	-	-	-	-
非 補 助 利 子 軽 減	1.10	-	-	-	-
災 害 復 旧	-	0.55	0.65	0.95	1.10

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

農地バンクを活用した農地の集積・集約化に関する協定

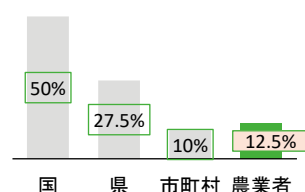
栃木県農政部、栃木県農業振興公社（栃木県農地バンク）、栃木県農業会議、栃木県農業協同組合中央会、栃木県土地改良事業団体連合会の5者は農地利用の効率化及び高度化により、農業生産性の向上と地域農業の活性化を図るため、栃木県農地バンクが実施する農地バンク事業（農地中間管理事業）を活用し、担い手への農地の集積・集約化を促進することを目的とした「農地バンクを活用した農地の集積・集約化に関する協定書」を締結し、目的を達成するため、相互に連携・協力し、農地バンク事業の活用推進や周知・理解促進、集積・集約化に取り組んでいます。

農家負担ゼロで 基盤整備を実施できます！

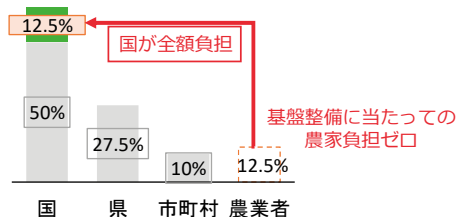
◆ 農地中間管理機構関連農地整備事業

担い手への農地の集約化等を進めるため、農地バンクが借り入れている農地等について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。

＜通常の農地整備事業＞



＜機構関連農地整備事業＞



【対象となる事業（工種）】

1. 区画整理 2. 暗渠排水 3. 土層改良 4. 農業用排水施設 等

＜施工前＞



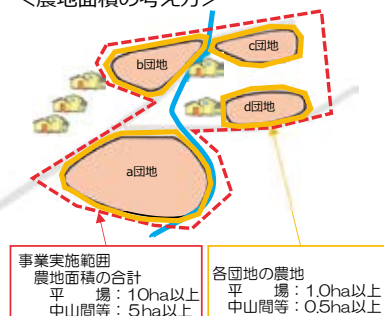
＜施工後＞



【主な事業の実施要件】

- 事業対象農地は、バンクが借り入れている農地の農地中間管理権の期間、又はバンクが農業経営若しくは農作業の委託を受けている期間が15年以上の農地となります。
- 事業対象農地面積は10ha（中山間地域は5ha）以上となります。
なお、大字単位で1ha以上（中山間地域等は0.5ha以上）のまとまりのある団地の合計が10ha以上あれば事業対象となります。
- 事業実施地域の収益性を事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に20%以上向上させる必要があります。

＜農地面積の考え方＞



10

出展：農林水産省 HP

(<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>)

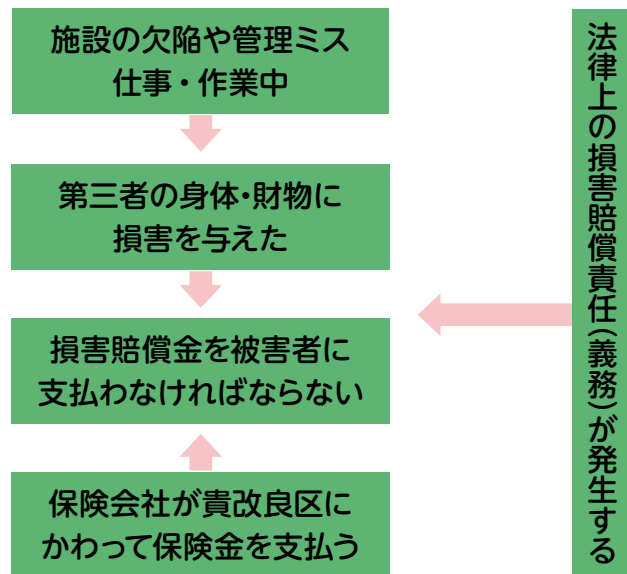
土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

まだ加入されていない会員の皆さまへ

万一来備えて、加入することを検討してみてもいいかもしれません！！



◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 事業部 施設保全課
電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5713

★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カードを作成してみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな「観光大使」の役割も果たすことになります。



土地改良施設データ	
所在地	宇都宮市川田町
河川名	利根川水系田川
備	洪水吐ローラーゲート×1門 洪水吐転倒ゲート×2門 土砂吐ローラーゲート×2門 取水スライドゲート×3門
堰取長	57.6m
水量	2,688m ³ /s
受益面積	487.2ha
完成年	1965年
管理者	うつのみや中央土地改良区 (2007年設立)

【施設概要】
田川から取水する給分用水が開削されたのは、1450年(宝徳年間)頃と推定されています。昭和初期頃の取水堰は坑堰で、取水口に樋門がなかったため、洪水や干ばつに悩まされたようです。

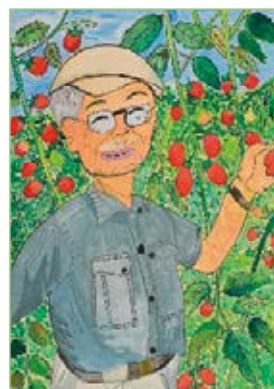
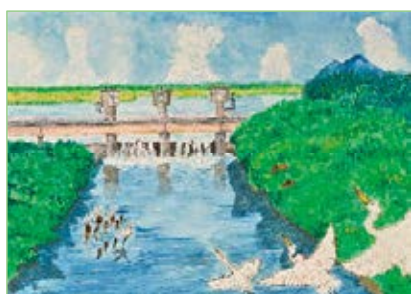
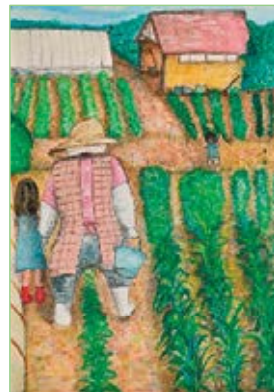
【TOPICS】
昔、宇都宮に天然産が流行しましたが、田川に生息する黄色の鮒(ふな)を食べたところ治り、さらに病にかからなかったという伝説があります。現在、宇都宮市内を走る「きふなバス」は、その伝説からつけられた名称のようです。

Ver1.0(2019.5)



未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2024

あなたの絵で農業や農村、はたらく人、大切な水路を守る人のすがたを伝えてください。
受賞作品は、2024年12月4日（水）～11日（水）に東京都美術館において展示します。



応募資格 小学生以下 **応募期間** 2024年6月1日(土)～9月6日(金)

副賞あり

各賞 農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、全国水土里ネット会長賞、企業等協賛賞多数

主催 全国水土里ネット、都道府県水土里ネット

後援 農林水産省、文部科学省、環境省、国土交通省、総務省、東京都
全国農業会議所(全国農業新聞・全国農業図書)、(一社)全国農業協同組合中央会、全国農村振興技術連盟、(一社)地域環境資源センター
(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(株)日本教育新聞社、(一財)日本水土総合研究所、(株)日本政策金融公庫、(公社)農業農村工学会
(一社)農業農村整備情報総合センター、(公社)米穀安定供給確保支援機構 (昨年度実績・五十音順)

協賛 (株)安藤・間、(株)イワイ、NTCコンサルティング(株)、大塚ホールディングス(株)、(株)大林組、(株)奥村組、鹿島建設(株)
(株)クボタ、(株)熊谷組、サンスイコンサルタント(株)、(株)三祐コンサルティング、清水建設(株)、(株)角谷文治郎商店
全国農業会議所(全国農業新聞・全国農業図書)、全国米穀販売事業共済協同組合、大成建設(株)、(株)竹中土木
東京都米穀小売商業組合、内外エンジニアリング(株)、日本基礎技術(株)、(一財)日本水土総合研究所、(株)日本政策金融公庫
前田建設工業(株)、(株)やまびこ、ヤンマーアグリ(株) (昨年度実績・五十音順)、井関農機(株) (副賞提供)

詳しくは チラシ裏面又は全国水土里ネットHPをご覧ください <https://www.inakajin.or.jp>
お問い合わせは全国水土里ネット土地改良広報センターへ TEL 03-3234-5480 (仁科、駒田)





第4回

「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」

写真コンテスト

募集期間

2024年6月1日(土)から

2024年12月13日(金)まで

農作物の命**農業用水**。

地域に潤いと安らぎを与えてきた**農業用水**。

その大切さを、四季の織りなす景色や生活の様子とともに
写真で伝えてください。

応募条件・題材

2023年以降に撮影した未発表のもので、用水路やため池など農業水利施設が写っている写真
疏水部門 用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池（農業用ダム）などの農業水利施設
ため池部門 農業用ため池（農業用水として使用されているため池）

各賞

疏水・ため池各部門について下記の賞を予定しています。

農林水産省農村振興局長賞	1点（賞状、賞品8万円分商品券）
全国水土里ネット会長賞	1点（同、同5万円分）
New 水土里ネット団体賞（土地改良区（連合）役員と組合員を対象）	1点（同、同1万円分）
U-18賞（2025年3月31日時点で18歳以下を対象）	1点（同、図書カード1万円分）
入選	10点程度（2千円分クオカード）

応募方法

応募サイズ：4つ切り（ワイド可）又はA4

応募数：1人各部門3点ずつまで（最大6点まで）

応募要領：詳細はチラシ裏面又は当会ホームページを御覧ください。http://www.inakajin.or.jp

主催

疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会、全国土地改良事業団体連合会

後援

農林水産省

問い合わせ・作品送付

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）

第4回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト係
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館4階 TEL:03-3234-5480



令和6年度年間スケジュール



日 程	名 称	主 催 者
6月10日	農業農村整備の集い	全国水土里ネット
8月29日	水土里ネットとちぎ第113回臨時総会	水土里ネットとちぎ
8月29、30日	令和6年度会員研修会	水土里ネットとちぎ
10月23、24日	全国土地改良大会(千葉大会)	全国水土里ネット 水土里ネット千葉
11月5日	農業農村整備の集い	全国水土里ネット
令和7年3月下旬	水土里ネットとちぎ第114回通常総会	水土里ネットとちぎ
3月26日	全国水土里ネット通常総会 土地改良功労者表彰式	全国水土里ネット

編集後記

今回号も記事作成等にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。今年度もよろしくお願いたします。

皆様はGW中に旅行などされたのでしょうか?私は茨城空港までドライブをしました。栃木県は車社会なので駐車場がないと…!な県民がほとんどだと勝手に思っているのですが、茨城空港の駐車場はなんと無料なのです!!その日は国際線の離陸を見送り、アイスを食べて帰宅しましたが、ぜひ旅行で空港を利用したいです。

梅雨が近づいてきて寒暖差の激しい日々が続いていますが、ご自愛ください。

本会では本誌の表紙となる季節を感じられる農村風景や土地改良施設等のお写真を随時募集しております。ぜひご連絡ください。

※表紙のレイアウトを変えました!お気付きになりましたか?

総務課 佐藤

